

AFC Forum

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

8

2016

特集 今、ものを言う経営理念



特集

今、ものを言う経営理念

3 ゼロからのワイナリー立ち上げを成し遂げる

高作 正樹

地方の活性化に貢献しようと法曹の世界から一転、ワイン事業に飛び込んだ若者。持ち前の行動力に加え、経営理念とビジョンで人に共感を与える

7 ぶれない革新を続ける長寿企業の秘訣

松井 清充

日本に多い長寿企業には、明確な経営理念がある。中小企業や農業法人の経営理念を事例に、その必要性を語る

11 攻めの経営展開につなぐ事業構想

上原 学

従来の農業事業を変革し、新たな仕組みを構築する経営者が増えている。攻めの経営展開を進めるために重要なことは、経営理念や将来ビジョンを正確に開示することだ

情報戦略レポート

15 食の志向「健康」が引き続き最多 ネット通販消費に新たな潮流

—2015年度下半期 消費者動向調査—

経営紹介

経営紹介

23 株式会社マルハ物産・ 有限会社マルハファーム／徳島県 林 香与子・荒木 末春

レンコンの加工業者が農業分野に参入し、生産から販売までグループで手掛ける。レンコンの機能性に着目した商品を開発し、注目が高まる

変革は人にあり

27 株式会社秋田ニューバイオフィーム／秋田県 齋藤 作圓

経営理念を念頭に置き、秋田県の特産物を製造。観光農園や地元食材で新メニューを開発し外食事業も手掛ける。災害で複合経営の重要性を学んだ経営者に聞く

*本誌掲載文のうち、意見にわたる部分は、筆者個人の見解です。



撮影：鎌形 久

北海道美瑛町
2004年夏撮影

青空と牧草ロール

■ 青空の下、広大な採草地に牧草ロールが並ぶ。初夏から秋に牧草を取獲し作る牧草ロールやそれを発酵させたサイレージは、1年を通して牛のエサになる。牧草ロールは畜産が盛んな地の象徴だ ■

シリーズ・その他

観天望気

正当な対価の支払い

新山 陽子 2

農と食の邂逅

やまに農産株式会社／岩手県

高橋 医久子

青山 浩子(文) 河野 千年(撮影) 19

フォーラムエッセイ

雨後にはイワナを釣りに行く 村上 龍男 22

主張・多論百出

ほんものの食べものくらぶ 主宰 手島 奈緒 25

耳よりな話 173

天敵の活用で減農薬体系を実現 後藤 千枝 30

まちづくりむらづくり

島は危機感よりも「楽しい」が原動力

五人が定住し、元気にする活動は続く

長崎県対馬市

小島 繁樹 31

書評

水本 邦彦 著『村 百姓たちの近世』

宇根 豊 34

インフォメーション

農業ビジネスの動向について大学生に講義

近畿地区総括課 35

コーポレートファイナンスで農業ビジネスを学ぶ

津支店・情報企画部 35

事業化へのヒントが示された六次産業化セミナー

を開催 宮崎支店 35

創造力あふれる高校生のビジネスプランを大募集

グランプリ運営事務局 35

『事業性評価融資』のご案内 36

みんなの広場・編集後記 37

ご案内

第11回アグリフードEXPO東京2016 38

望天 観気

正当な対価の支払い

望ましい持続可能なフードシステムを次世代に引き渡すことは、われわれの重要な役割である。食料の量や安全、品質の確保など、消費者対応は注目されるが、取引における対価の支払いに注意が払われているだろうか。正当な対価が支払われないと、農業者、食品製造業者、流通業者、いずれであれ存続できず、フードシステムも持続しない。正当な対価の支払いとは、事業者同士が共存できる関係をつくることであり、市場のパワーバランスの確保が前提になる。酪農を例に見てみたい。

日本では、一九九〇年代後半から小売りで牛乳の安売りが続き、畜産物生産費統計によると二〇〇五年に酪農家の生乳価格が全参入生産費を下回った。その後の飼料代高騰は乳価に反映されず、逆転幅が拡大し、酪農経営の存続を危惧した政府が配慮を求め、〇八年と乳価は上がったが、生産費と拮抗した状態が続いた。原料価格の上昇が製品価格に反映されることを価格伝達というが、マーケットメカニズムの下では伝達されなかったことになる。それは買い手、この状況では小売りの価格交渉力が極度に強いことを意味する。一四年の指定生産者団体と乳業メーカーの交渉による生乳価格の引き上げによって、ようやく拮抗状態から抜け出した。

一方、欧州連合では日本と異なり、原料代の上昇分は、順次、農産物価格、食品製造業者価格、消費者価格に転嫁され、各段階でシェアされている。しかし、酪農では一五年の生産割当制の廃止を含む自由化の中で、市場が極度に混乱し、経営の存続が危惧される状態に陥っている。ミルクパッケージ規則により、生産者の価格交渉力を強化するために、農協を通さず個別に乳業メーカーに販売している農業者は組織をつくってメーカーと交渉すること、生産者団体や乳業メーカー団体からなる業種間組織が未組織の国では、それを設置して価格監視などを行うことを求めている。日本では、こうした市場のパワーバランスの確保や、そこにおける生産者団体、職業団体の役割に関する社会の認識はきわめて低い。一方、欧州生乳市場は現在混乱に陥っているものの、パワーバランスや職業団体の役割に関する認識は高い。日本でも認識の改善が求められる。



京都大学大学院農学研究科 教授

新山 陽子

にいやま ようこ

1980年京都大学大学院農学研究科博士課程修了、京都大学農学部助手、助教などを経て、2002年より現職。著書に『牛肉のフードシステム－欧米と日本の比較分析－』（日本経済評論社）、『食品安全システムの実践理論』（昭和堂）などがある。

畑に植えたワラビを
摘み取り観光農園に。
発想次第で
いろいろなことができる。
農業は、やっぱり面白い

農と食
の邂逅

高橋 医久子 さん

岩手県西和賀町

やまに農産株式会社 代表取締役

山に行けば生えている雑草でしかなかったワラビを摘み取り観光農園に変え、経営資源に成長する。むらに人を呼び、お客を楽しませ、ワラビの根は粉にして、地元名物わらび餅の原材料に利用する。大地の富を生み出す知恵の農業。





P19: 岩手県北上市出身。「土地の気候風土にあった農業をやるのが一番面白いし、収益を上げることもつながる」と話す
 P20: 「ワラビのトロ」といわれるほど味がよい西和賀町産のワラビ(右上) お客さまは主に岩手県内から(右下右) ワラビの水煮など加工品も製造販売する(右下左) 年間10万本生産する花の苗や水稲(24%)を合わせ、売り上げは約5千万円(左)

ワラビに可能性を見いだす

五月中旬〜六月下旬、やまに農産株式会社
 が営む観光ワラビ園はワラビを摘みに来る
 人でにぎわう。大人は一人当たり一三〇〇円
 で、摘んだワラビ二キログラムまでを持ち帰る
 ことができる。

稲作をメインに小果樹や野菜・花の苗生産
 ジヤムやジュースなどの加工、そして観光ワ
 ラビ園の四部門を持つやまに農産。社長の高
 橋医久子さん(六一歳)が夫、明さん(六三歳)
 と結婚した一九八二ごろは、稲作と切り花
 の生産のみだった。ワラビにたどり着くには
 二つのきっかけがあった。

「ここは温泉以外何もないね——。リンド
 ウのハウスで作業をしていると、すぐそばの
 「槻沢温泉砂ゆっこ」に来た観光客から医久子
 さんは声を掛けられた。確かに自然に恵まれ
 ているが、来た人が温泉以外にも楽しいと思
 える何かがあればと感じていたという。その
 頃、夫婦は規模拡大に主眼を置いている最中
 すぐに行動を移すところまでいかなかった。

観光客のひとつから一〇年余りたった二
 〇〇二年、「ワラビを植えてみませんか」と町
 が町民に広く呼び掛けた。その言葉が医久子
 さんの背中を押した。地元の人にとってワラ
 ビは「山に行けば生えている雑草」でしかな
 かった。だが、この地域のワラビは苦みが少
 なく柔らかいの程よい食感がある。非農家
 で町外から嫁いだ医久子さんは「もしかして
 お客さまに喜んでもらえるのはワラビかも

しれない」と感じた。最初は後ろ向きだった
 明さんを説得し、五〇坪にワラビを試しに植
 えた。

収入をより増やそうと栽培面積を増やし
 た。さらに、お客さまに摘んでもらったら楽し
 んでもらえるのではないかと明さんと話し
 合い、観光ワラビ園の構想が固まった。ワラビ
 は根を植えて成園(根がしっかり張って次々
 に生えてくる状態)まで三年はかかる。徐々
 に面積を増やしながら、園地を整備した。つ
 いに〇七年、二・四(ハ)の「つきざわワラビ園」を
 オープンした。

次世代に渡せる農業を目指し

それにしても観光ワラビ園とは珍しい。
 「山形県にもいくつかありますよ。私も勉強
 に通いました」と医久子さんは言う。集落単
 位や地域でつくった組織が、来た人を山に案
 内し「自由に摘んでください」というスケール
 が大きい山形県のワラビ園に比べ、医久子
 さんは農家単独の運営で規模が小さい。「ど
 うすれば来た人に喜んでもらえるか」を考
 え、一日三〇人限定の予約制で、せかされず、
 ゆったりとワラビ摘みを楽しんでもらうこ
 とにした。

ワラビ園の横にあるハウスでは、訪れた人
 全員に試食を振る舞い、収穫後には休憩して
 もらう。「あく抜きの方法を教える」という要
 望を受け、その場であくを抜く体験教室も開
 く。

これらは、単に集客を増やすことだけが目

的ではなく「どうしたら農地を守りながら、ここにある資源を活かし、次世代に渡せる農業をつくっていただけるか」と夫婦で模索し、一つずつ形にしていったものだ。

秋田県との県境にある西和賀町の冬は長く、一月から五カ月間も雪に閉ざされる。需要低迷でコメの価格も下がる一方だ。しか



食べると元気になる有用植物(薬草やハーブなど)の展示ほ場を目玉にレストランと直売所の建設を計画中。「秋まで人が来てくれるような施設になれば」と戦略を練っている

し、経営として成り立たない農業を次世代に渡すことはできない。地域のリーダー的な存在である明さんは、リンドウをシーズンより早く出荷できる「超促成栽培」に取り組んだ。医久子さんもワラビ栽培に先立って、地元で誰も作っていない野菜や花の苗作りを始めた。いずれも「次世代がやりたくなる農業」を

模索しながら踏み出した一歩だ。

つぎざわワラビ園開園の年から三年間、医久子さんは岩手大学主催の農業経営者を対象に月二、三回開かれる講義「いわてアグリフロンティアスクール」に通った。今でも心に深く刻まれている先生の言葉がある。「マイナスも裏返せばプラスになる」——。この言葉で医久子さんは今まで模索し、挑戦してきたことに確信を持たたという。農業を営むには不利な条件だが、冷涼な気候と恵まれた自然がもたらす恩恵がある。ワラビもその一つ。おいしさを伝えられれば、多くの人が町を訪れ、交流人口を増やすことができるはず。医久子さんたちの思いは届き、開園期間中は二〇〇〇人もお客さままでにぎわう。

大地から富を生み出す

二〇一〇年には法人化も果たした。この年、明さんが地元J Aの常勤理事に就任したこともあり、代表には医久子さんが就いた。わらび餅の原料になるワラビ粉の製造も始めた。ワラビの根に含まれるでんぷんを手間をかけて取り出し、精製したものだ。

根は一年で一〇倍にも増える。増えすぎると土中で根詰まりを起こすため、根を掘り出して間引きする。間引きした根を何かに利用できないか——。これがワラビ粉製造の原点だ。一九五〇年代後半以降途絶えていた地元の技術を掘り起こし、復活させた。

根の重量の五%しか採れないという貴重なワラビ粉。温泉客の減少とともに商店も元氣

を失いつつある。地元産原料のワラビ粉で和菓子を作れば、お客さまを呼ぶきっかけが増える。そう考えた医久子さんは「わらび餅の里づくり協議会」を発足した。三軒の和菓子屋と農商工連携による事業だ。ついに三軒の店が技術と情報交換をし合い、それぞれのわらび餅を商品化した。わらび餅の原料のでんぷんは全て医久子さんが提供するワラビ粉だ。

わらび餅が評判となり、地元でワラビを栽培する農家が増えてきたこともうれしいと言う。「春はワラビ摘み、冬はワラビ粉作りとワラビ栽培は一石二鳥と分かれれば、農家も張り合いが出てきます。たかがワラビ、されどワラビです」とほほ笑む。

最初に明さんと出会った時「心底夢中になって向き合っている農業がどんなものか、やってみたい」と結婚を決意した。それから三〇年余り。仕事に追われる毎日だが「自然や気候風土を活かし、発想次第でいろんなことが出来る農業はやっぱりおもしろい」と喜びをかみしめる。

会社の経営理念がすてきた。「大地から富を生み出す」——。富はお金や利益のみならず、やりがい、充実感、幸福感をいうそう。ワラビ摘みができる春だけでなく、秋まで人が訪れてくれる施設づくりも進めている。まさに大地から富を生み出し育んでいるのかのような農園。後継者になる予定で、現在は農業関係の仕事に就く長男、秀さん(二七歳)と共に農業ができる日を楽しみにしている。

(青山浩子／文 河野千年／撮影)

思い出してみると、七〇歳を過ぎた頃から五月の末を待つて、雨の翌日にイワナを釣りに行くのが楽しみになっている。私の溪流釣り歴はもう五〇年を超える。とにかく多く釣れたかった若い頃は、寝る間も惜しんで近くの沢に通いつめたものだが、年を取って体力が落ち、思うように体が動かなくなると、昔の手柄話を昨日のように語る、口ばかりの老人になってしまった。

しかし、まだイワナやヤマメの釣りをやめたわけではなく、楽をしなから結構大きなサイズのをそこそこ釣るといいうり方に変わっただけのことだ。この庄内は広い田んぼを取り囲むように山が連なり、イワナやヤマメのいる川が無数にある。この年になったんだから何も無理して山奥に行く必要はない。毎日通った水族館までの道をちよつと横に逸れるだけで、いい沢に入ることができる。沢に入りやすい分、多くの人が釣りに行くが、それも五月の連休までで、その後は皆さん海に目がいつて、クロダイやアイナメ、メバルやアジを釣るようになる。海釣り以外は釣りと認めない庄内人の気風は、イワナやヤマメを狙う私みたいな者にはまるで天国のようどころだ。多くの人が入る近くの溪流も雨で増水すれば、人ずれしていた川が一変してポイントごと釣れるようになる。

今年も五月二八日と六月一日の二度、そんなチャンスがあり、思った通りの釣りになった。三〇センチメートルを超えるイワナが数匹混じって、いいヤマメもいっぱい釣れた。欲は捨てているし、そんなに釣るつもりではなかったが、宝の山を前にして去るのは勇気が必要で、ついついたくさん釣ってしまった。普通、イワナを釣る竿は張りが強く、引き抜くのを前提にしたものだが、私にはどうもなじめない。せつかく釣れてくれたイワナの引きを最大限に楽しむには、細くよく曲がる竿が性に合っている。私がいつも使うのはオイカワを釣るいわゆるハエ竿で、竿全体がふわふわして、二五センチメートルのイワナでもよく曲がつてすぐには寄せられない。引き回すイワナにわざとゆっくり時間をかけて手応えを楽しみ、最後はカヤノキで自作したタモですくう。

この楽しみがあるから日々六〜七キロメートルの散歩もするし、食生活にも気を使う。まだ当分健康でいられそうだ。



元鶴岡市立加茂水族館 館長
現シニアアドバイザー
村上 龍男

むらかみ たつお

1939年東京都生まれ。2歳より父の実家の山形県鶴岡市に住み、現在に至る。63年山形大学農学部卒業後、民間企業勤務。66年加茂水族館（現・鶴岡市立加茂水族館）に勤務し、67年館長に就任。閉館寸前まで業績が落ち込んだ加茂水族館の奇跡のV字回復を成し遂げ、世界一のクラゲ水族館へと導く。2015年館長を退任し、現職。主な著書に「クラゲ世にも美しい浮遊生活」下村脩、村上龍男共著（PHP新書、2014年）、「無法、掟破りと言われた男の一代記」（JA印刷山形、2014年）など。

雨後にはイワナを釣りに行く

ほんものの食べものくらぶ 主宰

手島 奈緒

(五三歳)



●てしま なお●
鳥取県生まれ。ほんものの食べものくらぶ
主宰。一般社団法人全日本ジビエ協会、
PO 法人有機農業参入促進協議会理事、
新規就農者支援ポータルサイト「新鮮野
菜」監修。主な著書に『いでんしくみか
えさくもつのないせいかつ』（雷鳥社）『ま
まだあつた！ 知らずに食べている体を
壊す食品』（アスコム）『儲かる「西出式」農
法』（さくら舎）など。

有

機野菜は農薬を使うから安全じゃないって
本当ですか？」と、時折聞かれることがある。

「有機野菜は牛ふん堆肥が使われているから危険だ」
等々、「有機野菜危険説」は定期的に話題になる。

しかし、その有機農産物を栽培しているのは日
本の耕作面積の〇・二二％（有機JAS 認証を取得し
ていない有機農業の畑は〇・四％）しかない。さらに、
有機農産物のことを完全に理解している消費者は
五％しかない。有機農業推進法が施行されて今年
で一〇年になるが、理解度は一向に高まっていないよ
うだ。その理由は「有機農産物」がどういふものか分
かりにくいこと、そして有機農産物のメリットが「安
全」に特化されていることにあるように思う。

有機農産物が法律で縛られることになった理由は、
一九九〇年代に「農薬を一回まいたけれど、ほとんど
有機」などの「なんちゃって有機」が世の中にあふれた
ことにある。これらは優良誤認につながるため、「有
機」と表示するルールが定められた。それが有機JAS

S 法だ。有機JAS を取得しないと有機JAS マー
クを貼ることはできないし、有機農産物と表示する
こともできないが、なぜかこの他に「有機農業」とい
う言葉があり、有機JAS を取得していないのに「私
は有機農業を営んでいます」と言われたりする。

これは有機農業の成り立ちを知っている者には当
たり前のことだが、一般的には理解できなくて当然
だろう。しかし、そのあたりは全部置いて「有機
＝安全」という分かりやすい価値が一人歩きしてい
るのが現状である。だからこそ、冒頭のような「堆肥が
危険」的な記事が話題性を持つのだろう。

では、有機以外の野菜は危険なのだろうか？ お店
で売られている野菜や果物は、農薬取締法や食品衛
生法などの法律を遵守して作られたもので、危険な
ものは売られない仕組みになっているから危険では
ない。例えば、残留農薬基準値などは安全を数値化し
たものだが、かなり厳しい数値になっているから基
準値以内なら安全である。しかし、それでは安心でき

ないという人がいる。これを説得するのは難しい。安心とは人の心の持ちよう。主観で理屈ではないからだ。さらに昨今、安全と安心が一緒くたに語られることが多く、これも混乱のもとになっている。

安全だと言われても安心できない人は、自分が安心できる基準、つまり自身の物差しを作らなくてはならないが、これも意外と難しい。有機は安全だと思っていたら、有機JAS認証野菜にも農薬を使ったものがあるを知った。農薬は悪である。では有機JASも悪なのではないか、となる。有機JASは誰がどのように栽培したか、第三者が審査して与えられるから、履歴が追えること、客観性があることに優位性がある。しかし、それを知らず単に「有機＝安全」と思い込んでいると「農薬が使える」という一言で不安になってしまう。安心するためには知識を得なくてはならないのだが、ほとんどの消費者は面倒くさいことを調べたがらない。ではどうすればいいのだろう。そのヒントが「顔の見える関係」である。

「顔の見える関係」とは、最近では野菜のパックに顔写真が貼ってあることを指すらしいが、そもそもは生産者の顔が見えることに加え、生産者に

も食べる人(消費者)の顔が見える双方向の関係のことを言った。お互いを知り、話をするうちに信頼関係ができる。自分の知っている人が作ったものなら安心して食べられるし、農薬を一回も言われても気にならない。信頼関係とはそういうものだ。

また、畑に行けば虫がたくさんいて、食ったり食われたりしているのを見たり、ふかふかの土を踏みしめることもできる。土と雨とお日さままで作物ができるのだと実感し、農業は自然の一部だと理解する。これらの経験を通じて、安全だけではない有機農業の価値を知ることできるだろう。

有機農業はそもそも安心して食べられる物が食べたいという都市生活者と、そういう野菜を作りたいという生産者がつながり生まれた市民運動である。しかし、食の安全が話題になって有機農産物の需要量が増えたことから表示のルールが定められ、お店で手軽に買えるようになり、この間になぜか付加価値が「安全」になってしまった。

もう一度、有機農業の持つ価値を新たに認識することが必要なのではないか。そのヒントが「顔の見える関係」にあるように思う。

F

有機農業の価値は安全だけではない。「顔の見える関係」で有機農業の価値再認識を

天敵の活用で減農薬体系を実現

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
中央農業研究センター 虫・鳥獣害研究領域 研究領域長

後藤 千枝

作 物生産には害虫の防除が欠かせません。多くの場合、農薬の散布が主な手段となりますが、環境保護や消費者の安全・安心への関心の高まりに対応できる、農薬に頼らない害虫防除技術の開発に期待が寄せられています。

害虫を捕食する、あるいは害虫に寄生する「天敵」を利用して害虫の被害を減らす生物的防除の試みは古くから行われてきました。

しかし、それぞれの天敵が防除できる害虫の種類が限られることから、安定した技術として普及した例は多くはありません。

これまで、施設栽培を対象に海外から導入された「外来天敵」を含む複数の天敵が生物農薬として登録されており、イチゴやピーマンではこれらを中核とし、薬剤使用を抑えた防除体系が実用化されている産地もあります。

近 年は市販の生物農薬に加え、その地域にもともと生息する土着天敵を活用した防除技術の開発も精力的に進められています。使用場所と同一の都道府県内で採取されたものであることなど、一定の条件はありますが、昆虫、ダニ、クモ類などの天敵を採集・増殖させ、農薬登録が不要な特定防除資材として害虫防除に利用することができます。

高知県では、生物農薬のみならず特定防除資材としての天敵の利用が盛んに行われています。

具体的には、遊休ハウスに植えたゴマなどの植物上で野外から採集した土着天敵のタバコカスミカメを維持し、これを施設に随時導入する方法により、殺虫剤をほとんど使用しないナスやシシトウの栽培体系が確立されています。土着のタバコカスミカメを活用した野菜の害虫防除の取り組みは、鹿児島県や徳島県でも行われています。

土着天敵の活用は、露地作物にも広がっています。

あります。天敵に影響のある農薬の使用を控えることはもちろんですが、天敵が自由に移動できる露地では、天敵が好む植物をほ場の内外に植えて、定着や増殖の手助けをすることも重要なポイントになります。

リンゴやかんきつ類では、薬剤の種類を選び、下草を維持する管理を続けて土着天敵であるカブリダニ類を保護し、害虫のハダニの発生を抑える体系が実用化されています。

露地ナスでは、農薬使用の工夫に加え、オクラやマリーゴールドを植栽して、アザミウマ類などを捕食する天敵であるヒメハナカメムシ類を保護し、薬剤防除の回数を大幅に減らした体系が実証されています。

これらの技術は、農林水産省委託「土着天敵」プロジェクトの成果として農研機構のホームページに近く掲載される予定です。



タバコカスミカメ成虫 体長約4mm



Profile

ごとう ちえ
1959年北海道札幌市生まれ。子供時代を岩手県盛岡市で過ごす。北海道大学農学部農業生物学科卒業後、農林水産省北海道農業試験場入省。2016年4月から現職。主な研究テーマは、害虫の天敵生物、天敵微生物の利用。



島は危機感よりも「楽しい」が原動力 五人が定住し、元気にする活動は続く

長崎県対馬市

総合政策部市民協働・自然共生課係長

小島 繁樹



負のスパイラルを打ち切る

地域の活性化のために何かワクワクするプロジェクトをやりたい、といった発想があっても、それを担えるような人材が周囲にいない、外部から人材を雇い上げる財力もない、かといってボランティア頼みでは長く続かない、というカベにぶつかって何も状況が変わらず時間だけがどんどん過ぎていくケースがどこの地域でもあります。

その結果、住民は「何もやれないんだ」という挫折感だけが強まり地域そのものが衰退するという負のスパイラルを生み出すこともあります。実は、長崎県対馬市にもそういった根深い問題がありました。

そこで、私たちは国の地域おこし協力隊制度を活用して、「対馬市島おこし協働隊」を立ち上げ、さまざまな取り組みを行いました。まさに負のスパイラルに歯止めをかけるチャレンジです。

対馬市は九州最北端、博多港から一三八キロ

トル、韓国の釜山まで四九・五キロメートルに位置しています。対馬島を中心に海栗島、泊島、赤島、沖ノ島、島山島の六つの有人島と一〇二の無人島からなる総面積七〇八・八九平方キロメートルの国の島です。

その地理的特徴から、海路しか交通手段がなかった古代においては、大陸より伝来するものは、全てが対馬を経由して日本本土に渡っていたと考えられています。それを象徴するさまざまな文化的遺物や風習などが残っており、学術的にも非常に素材の多い場所であるといわれています。

また、面積の約八九％は森林であり豊かな自然に恵まれている島には、国の天然記念物のツシマヤマネコをはじめ、ここでしか見ることのできない生物や、朝鮮半島などの大陸系の動植物が多く生息しています。さらに渡り鳥の中継地として、世界でも有数の野鳥の観察地になっています。これらの野生生物の保護・研究を行うため対馬野生生物保護センターがあります。

周囲を海に囲まれており、さらに対馬暖流が流れることから、漁業が主要産業となっています。イカ釣り漁業が主ですが、鯛やブリなどの一本釣りはえ縄漁、サザエ、アワビの採取、ヒジキ、海藻類の採取、沿岸での定置網漁業も盛んです。

しかしながら、他の離島の例に漏れず、人口減少、高齢化が進み、それに合わせ後継者不足が問題となるなど産業も衰退気味であると言わざるを得ません。人口は、二〇一〇年の国勢調査では三万四四〇七人と、〇五年の調査に対し一〇・六％の減となっています。また、高齢化率は、一〇年調査時が二九・四％となっており、一九九五年ごろより急速に高齢化が進行しています。

この状況を打破するために何かを行わなければならない、と私たち行政も強い危機感を感じました。しかし、行政内部では、〇四年三月の市町村合併より職員数適正化の下、職員数が年々減少していました。多様化する市民のニーズに少ない人数で対応しながら、さらに新たなプロジェクトを

profile

小島 繁樹 こじま しげき

1978年長崎県下県郡美津島町(現対馬市)生まれ。2002年美津島町役場入庁。04年市町村合併により対馬市職員。地域振興課、水道局、観光商工関係部署を経て、14年より総合政策部勤務。対馬市島おこし協働隊のマネジメントをはじめ、島への移住、定住施策を推進している。対馬の振興のために日々邁進中。

対馬市島おこし協働隊

総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、対馬が抱える多様な課題解決を目的に2011年に結成。11年の1期生5名を皮切りに13年の2期生3名、14年の3期生3名、15年の4期生5名を島外から採用する。1期生、2期生は任期を終えて卒業しており、現在3期生と4期生が活躍中。隊員は専門のスキルを活かして、住民と共に地域課題の解決に取り組んでいる。



上:イノシシ・シカは食肉以外に皮の活用も進む。レーザークラフトによる手仕事が生まれ産業になるよう促進中
下:イノシシを捕獲する有害鳥獣ビジネスコーディネーター

立ち上げるのは難しいことでした。島に不足しているマンパワーを補充していく必要性を痛感していたのです。

そこで議論の末、冒頭に申し上げた地域おこし協力隊制度を活用しようとしたのです。地域おこし協力隊は、都市から過疎地域に住民票を移し市町村の委嘱を受けて地域活性化などに取り組みむ国の制度です。隊員の人件費や活動経費は一人四〇〇万円を上限に国が負担します。

対馬市では一年、「対馬市島おこし協働隊制度」を立ち上げました。取り組んでもらう事業をあらかじめ決め、それについて専門的知識を持つ人を募集していることが私たちの特徴です。「対馬市島おこし協働隊」の導入に当たり、先行導入していた市町村の情報を収集・調査を行いました

島おこし協働隊の新しい視点

現在までに既に任期を終えた第一期生五人、第

が、地域で求める人材とのミスマッチが問題となっているところが少なからずあることを知りました。そこで募集時に事業内容を具体的に明示することで、ミスマッチがなく、また熱意ある人が来てくれると考えたのです。役場の各部署から地域の課題を収集し、今までに希少動植物の保護と共生を課題とする「生物多様性の保全」、高齢者が持つ技術の伝承と見える化に取り組み「民間伝承の保全」、島の食材の魅力を島外に向けてアピールする「島の食材プロフェッショナル」などで募集してきました。島の特性から特に固有の動植物に關しての取り組みに応募者が多く集まります。

二期生三人を含め総勢一六人の島おこし協働隊員がそれぞれのミッションに取り組み、島の課題解決と活性化に大きく寄与してくれています。残念ながらその全てをご紹介できませんが、今回は、「二〇一三年から「有害鳥獣ビジネスコーディネーター」として取り組んでくれた隊員と住民の活動を紹介します。」

島ではイノシシ・シカによる農作物や木材・山林の植生への著しい被害に悩んでいました。ほんの一〇年前まで草で覆われていた山は、地肌が見え、さらに土がぼろぼろと崩れ落ちはじめるような状況でした。市では狩猟者へ補助金を出して捕獲を進め、狩猟したイノシシ・シカの大多数を埋没処理してきました。この有害鳥獣を資源として有効活用するという課題を解決できる人材を募集

しました。その結果、獣医師の資格を持つ若い女性が採用されました。

ミッションは有害鳥獣(イノシシ、シカ)の資源化をコーディネートすることにより、島の新産業を創出し、その経済的インセンティブによって市民や狩猟者が積極的に自助努力(有害鳥獣対策)することにより、農林業被害の軽減を図ること、肉および皮資源の製品化に係る生産体制の構築、製造、試験販売などのコーディネートをする事、肉および皮資源の安定的調達方法を検討すること、イノシシ、シカの全ての部位の経済価値およびビジネス性に関する調査研究をすることなどです。

まず隊員は、GIS (Geographic Information System)、地理情報システム)を使って有害鳥獣防護柵の設置状況と捕獲状況の調査を手掛けました。

それまで対馬市では地域の要望を受けて防護柵を支給し地域が設置を行っており、その設置箇所は把握していましたが、個人が設置した柵について把握できていませんでした。また捕獲箇所についても、報告は受けていたものの分析可能な情報として整理をしていませんでした。隊員は、正確な捕獲・防護の状況を知ることが対策を進めるための第一歩であると考えたのです。

次に活用されていなかった肉処理施設の改修を行い、そこで有害鳥獣の食肉加工を地域の女性4人と共に始めました。

とはいえ、食肉加工についての知識や経験を持つていないわけではなかった隊員らは、他の食肉加工場などを視察し、手探りで手法を学び、イノ

シソーセージやベーコン、アイスヴァインなどさまざまな商品を作り上げていき、それらは対馬の新たな物産として販売されました。精肉として一部売られているだけで、ほとんどが未利用であった有害鳥獣資源の有効活用の道筋が少しずつ開かれていきました。

秋の産業祭などで、住民にもソーセージなどを食べてもらいましたが、そのおいしさにびっくりしたという声が上がりました。今まで、やっかいものでしかなかった鳥獣を新しい見方で資源として掘り起こしてくれたことにありがたいという隊員への感謝の気持ちも広がっていったように思います。

地域で「ミニケージョン」の輪

また、状況調査の中で被害対策に対する地域住民の理解・知識・技術不足が明らかになりました。そこで、調査実施してきた現場状況を地域住民に対して積極的にフィードバックしました。地域の現状を客観的に見てもらうために、今後の地区のあり方について考える場づくりとして学習会を開催しました。そして地域の人が構成員となる捕獲隊の結成などを行いました。

隊員は、学習会で捕獲をするだけが被害対策ではなく、身の回りの雑草の手入れなども重要な対策になるということを伝えました。「それなら自分たちにはだってできる」と言ってくれる地域の方もおられました。実際にわたしの設置と一緒にしてみると「こんな仕組みだったんだ！これなら私たちにだって手伝えることがある！」と生き生きと話す地域の女性たちも多数いました。自分た

ちでできると分かれると、自信が湧き、積極的に活動をするようになったのです。

また、捕獲者と被害者の間にはコミュニケーション不足があったために、被害者側からは「自分の土地にわたりを設置させてやっている」「捕獲をすることで市から補助金がもらえるからもうかっているはず」というような意識があり、自分たちのことであるのにどこか他人事のような雰囲気がありました。でも、隊員と接するうちに自発的に取り組むようになったのです。

隊員は、関わり方の選択肢を挙げることに、「あなたたちだっけってきつとできる！」と励ますこと、そして喜びを共感して、次へのエネルギーにつなげることがとても大切だと強く感じる、と話します。課題を抱えた地域の問題を解決する時、その問題をいかに抑えるかといったことに重きが置かれがちですが、問題対策が成功している地域はどれも「楽しい」を原動力に動いているのです。決して、危機感から行動が起きるわけではないことを私たちは学びました。

今までに任期を終えた隊員のうち五人もの人が定住してくれ、彼らは地域づくり活動や島の食材を使った商品作りなど、新しい視点でさまざまな取り組みに挑戦しています。さらに、隊員の知人、友人なども都市部から移住して、住民と一緒に島を盛り上げようとして来ています。本当にありがたいことです。

課題解決にまい進し、新しい提案や気が付かなかった価値を掘り起こしてくれる島おこし協働隊。今後この制度に磨きをかけ、彼らと共に対馬を元気にする活動に取り組んでいきます。

『村 百姓たちの近世』

水本 邦彦 著



(岩波新書・780円 税抜)

「歴史」の読み方の転換

宇根豊

(百姓・思想家)

著者は「歴史」を正直に語っている。若い頃は「マルクス主義に主導された戦後歴史学」の影響で、村の歴史を「否定し解体すべき封建的なもの」として見ていたと認めているからだ。それが大きく転換するのは八〇年代後半だ。否定すべき近世の村は、「新鮮な異文化の社会」として映るようになったと告白している。

このことは現代の百姓や農業関係者にとって、重要な価値観の転換をもたらしている。旧・歴史では、虐げられていたと習った先祖の百姓は、じつは領主に依存しながらも対立・自立し、自分たちで仕切る「村」をつくりあげていたので。現代に引き継がれている「村」の自治は、織田、豊臣、徳川の時代、つまり「近世」に成立したのだった。

本書は「シリーズ日本近世史」の第二巻目である。著者は当時の村の景観から語り始める。現代

では「里山」と言えば、雑木林を連想するが、近世では「草山」が多かった。なぜなら、草や柴が田畑の肥料や馬や牛の餌として、最も貴重だったからである。村争いも水争いと並んで、草刈りのトラブルが多い。

しかし、一七世紀初頭から一世紀の間に、新田開発によって石高は一・三倍、人口は二・五倍に増える。当然草山が不足する。過剰な刈り取りは「はげ山」を招き、水害が多発するようになる。「土砂止め」工事として「植林」が命じられる。そこで「干鰯」や「油粕」などの金肥の需要が増える。草肥は村の掟で平等に刈り取ることができたが、金肥は下層百姓は買えないので、日雇い稼ぎで貨幣獲得に走らざるを得ない。貧富の格差が増幅されることになる。ちなみに労働の二割が日雇いであることには驚いた。

こうした日常の細部の描写が近年の歴史記述の特徴だ。自治が貫かれていたからこそ、村には個性があった。それは村の「掟」によく現れている。年貢を納める責任者である庄屋(名主)の選出は「入れ札(選挙)が多く、任期も村によって異なっていた。面白いのは「休み日」で、多い村では、年間に三九日、少ない村では、二九日であった。ちなみに私の村でも十年ほど前までは、「農休日」が二日あった。これも近世からの習慣だったと初めて知ったのである。

ここで私は重要なことに気づいた。現代に活かそうとするからこそ、新しい「発見」があるのだ。私たちの読み方も転換しているのである。

読まれています 三省堂書店農林水産省売店 (2016年6月1日~6月30日・税抜)

タイトル	著者	出版社	定価
1 農業と経済 2016.6臨時増刊号 TPP合意 日本の農と食を再考する		昭和堂	1,700円
2 亡国の密約 TPPはなぜ歪められたのか	山田 優、石井 勇人/著	新潮社	1,500円
3 バターが買えない不都合な真実	山下 一仁/著	幻冬舎	820円
4 地域再生の失敗学	飯田 泰之、木下 斉、川崎 一泰、入山 草栄、林 直樹、熊谷 俊人/著	光文社	840円
5 農業協同組合法 [第二版]	明田 作/著	経済法令研究会	4,500円
6 農林水産六法 平成28年版	農林水産法令研究会/編	学陽書房	13,000円
7 日本農業年報62 基本計画は農政改革とTPPにどう立ち向かうのか 日本農業・農政の大転換	谷口 信和/編集代表、安藤 光義/編集担当	農林統計協会	3,200円
8 減反廃止 農政大転換の誤解と真実	荒幡 克己/著	日本経済新聞出版社	2,600円
9 GDP4%の日本農業は自動車産業を超える	窪田 新之助/著	講談社	890円
10 小さい農業で稼ぐコツ	西田 栄喜/著	農山漁村文化協会	1,700円

農業ビジネスの動向について 大学生に講義

四月二十五日、京都産業大学の学生二五〇人を対象に、日本農業の現状、企業の農業参入や農業の六次産業化など、農業ビジネスの動向について講義を行いました。

経営学などを学ぶ大学生に農業の現状や魅力を伝えることで、就業や農業分野で起業する人材を確保しようとする「京都府農業ベンチャー講座」の一つで、今年で四年目を迎えました。

学生からは「農業の置かれた状況が理解できました」「農業に参入する場合は留意すべき点が分かりました」など農業への関心を示す声が寄せられました。(近畿地区総括課)



熱心に聞き入る学生たち

コーポレートファイナンスで 農業ビジネスを学ぶ

六月二十九日、三重大学人文学部の学生約四〇人を対象に、日本農業の概要と農業ビジネスの動向について講義を行いました。

日本公庫では二〇一一年から中小企業の実態や経営分析の基礎知識習得を目的に、専門科目「コーポレートファイナンス」を開講しています。今回は農業の現状や農業食品ビジネスへの理解・興味の醸成を目的に、農業をめぐる情勢や農業の六次産業化と輸出促進について説明しました。

講義を通じて、少しでも農業に興味を持っていただけたのなら幸いです。(津支店・情報企画部)



学生は農業の現状について真剣に受講していました

事業化へのヒントが示された 六次産業化セミナーを開催

六月二十九日、宮崎県農業法人経営者協会などとの共催で農業の六次産業化セミナーを開催。農業経営者など九七人にご参加いただきました。

熊本県菊池市で養鶏業の傍ら年間一〇万人が訪れる直売施設「たまご庵」を運営する株式会社ココファームの松岡義清社長より、自社の六次産業化の歴史から将来の構想まで幅広くご講演いただきました。参加者からは「六次産業化のヒントがつかめました」「地域との共生の重要性を認識しました」などの感想が寄せられ、講演後の交流会では講師を囲み、活発な意見交換が行われました。(宮崎支店)



参加者は興味深い講演に耳を傾けていました

創造性あふれる高校生の ビジネスプランを大募集

全国の高校生を対象とした「第四回創造力、無限大∞高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催します。

次世代を担う若者を育てる「起業教育」が、これからの日本には大切であり、日本公庫の経験・ノウハウを起業教育の現場に還元したいと考えています。

前回の第三回グランプリは、全国二六四の高校から二三三三件のご応募をいただきました。七月一日よりエントリーの受付を開始していきます。お知り合いの高校生の方に、ぜひ当グランプリをご紹介ください。電話〇三ー三三七〇ー一三三五

(グランプリ運営事務局)



前回グランプリを受賞した青稜高等学校(東京都品川区)

『事業性評価融資』のご案内

日本公庫では、次代を担う農業の担い手が取り組む攻めの経営展開を支援するため、農業者の皆さまの「経営者能力」や「経営戦略」を、より積極的に評価する新たな審査スキームとして『事業性評価融資』の取り扱いを開始しました。

* * * * *

新たに開始した『事業性評価融資』により、これまで以上に積極的な融資対応を図るとともに、目標達成に向けたきめ細やかなフォローと支援を行うなど、コンサルティング機能をさらに発揮し、担い手の育成や経営のサポートを行ってまいります。

●『事業性評価』って何ですか？

金融機関が現時点での財務データや保証・担保にとらわれず、企業訪問や経営相談などを通じて情報を収集し、事業の内容や成長可能性などを適切に評価することです〔円滑な資金供給の促進に向けて〕(2015年7月金融庁)。

●日本公庫は具体的に何を評価するのですか？

客観的な評価が困難な経営能力と事業性について、①経営者能力(経営実績や今後の経営展開の実現可能性の根幹)、②経営戦略(今後の経営展開の根幹)を切り出し、定型化した項目などにより手法・結果を見える化して積極的に評価しようとするもので、現行の審査手法を活かしつつ、以下の重点評価項目を設定したものです。

【重点評価項目】

	評価項目	着眼点
経営者能力	①人間力	意思の強さ、行動力、リーダーシップ、柔軟性を持っているかなど
	②技術力	地域の標準単収以上の生産技術を有し、技術向上に努めているかなど
	③マネジメント力	財務状況を把握し、経営課題に対して機動的に対応できるかなど
	④地域親和力	地域の中で円滑に経営展開できているかなど
経営戦略	①明確性	経営理念、将来ビジョンは明確にされているかなど
	②具体性	経営の強み・弱みを踏まえた具体的な経営戦略が立てられているかなど
	③必要性	事業は経営戦略上必要であり、実施のタイミングは適切かなど
	④実行体制	事業を実行する役職員の役割分担と責任が明確化されているかなど

●『事業性評価融資』を利用するにはどうすればよいですか？

事業性を評価させていただくため、資金の借入れご相談時に、経営理念、経営の強み・弱み、目指す経営の姿および経営戦略を記入した「経営ビジョンシート※」を提出していただく必要があります。

また、日本公庫が行った事業性の評価結果を基に、経営課題に対する解決策や今後の経営戦略、具体的な行動計画などを「経営発展プラン」にまとめていただきます。

※「経営ビジョンシート」などの様式や記載例は公庫HPにも掲載しております。

URL:https://www.jfc.go.jp/n/service/dl_nourin.html

『事業性評価融資』の流れ

①経営の悩み・ご相談	[お客さま]	●ご相談時に既存資料(農業経営改善計画、決算書など)を持参してください。また、経営ビジョンシートの作成について打ち合わせを行います。
②経営ビジョンシート作成・提出	[お客さま]	●自己の経営を改めて振り返り、「強み」と「課題」を把握した上で、経営ビジョンシートを作成してください。なお、提出時に面談を行い、経営ビジョンシートの内容について説明していただきます。
③事業性評価書のフィードバック(事業性の評価)	[公庫]	●経営ビジョンシートなどを基に、公庫本店(営業推進部)で事業性の評価を行います。事業性の評価結果を「事業性評価書」に取りまとめ、お客さまにフィードバックします。 ●なお、通常の審査も並行して実施します。
④経営発展プランの作成・提出(融資決定・契約の締結)	[お客さま・公庫]	●事業性評価書を踏まえ、今後の経営戦略と戦略を実施する上での課題、具体的な行動計画を公庫と一緒に検討し、「経営発展プラン」に取りまとめさせていただきます。 ●融資決定後に金銭消費貸借契約を締結します。
⑤融資後の経営支援	[公庫]	●公庫は経営発展プランの実現に向けて、販路開拓、マッチング、経営診断など、融資以外の経営支援を行います。

ご留意いただきたい事項

- 事業性の評価は通常の審査に加えて実施するもので、事業性の評価結果のみで融資の可否を判断するものではありません。
- 資金ごとに対象者・用途などの要件がございます。詳しくは、最寄りの日本公庫支店農林水産事業までお問い合わせください。

みんなの広場

♥私の海外旅行での経験を思い起こすと食の思い出が多く、また海外で堪能した食を日本でも目にする親しみを感じます。

窪田新之助さんの特集を読んで、五輪をきっかけに、すしなどの有名な日本食だけではなく、地方の伝統食が広がるいいなと思いました。

(秋田支店 北川 万規衣)

♥「農と食の邂逅」の記事を読み終えて、グウツとおながが鳴りました。妙子さんのトマトに対する愛情と、そのトマトをパイにしておいしくなる魔法をかけるひかるさん。

この母娘が紡ぐ六次産業化というトマト物語はキラキラして、とてもすてきななと思いました。

(長野支店 岩本 悠里)

◆特集を読み、農家の皆さまをアスリートに例えるならば、私はその方々をサポートするコーチでありたいと思いました。

東京五輪へ、またその先の未来へと選手たちが走り続けられるように、私も常に全力でサポートし続けたいと強く思いました。

(佐賀支店 黒川 知洋)

前号に続き、本年度新入職員による本誌六月号への感想を掲載しました。新入職員は研修も無事終了し、今月から各支店で職務に励んでいます。

みんなの広場へのご意見募集

本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを同封の読者アンケートにてお寄せください。「みんなの広場」に掲載します。二〇〇字程度ですが、誌面の都合上、編集させていただきます。職業、電話番号を明記してください。掲載者には薄謝を差し上げます。

【郵送およびFAX先】

〒〇〇〇〇〇〇四
東京都千代田区大手町一〇九一四
大手町フィナンシャルシティノースタワー
日本政策金融公庫
農林水産事業本部
AFCフォーラム編集部
FAX 〇三三三七〇一三五〇

メール配信サービスのご案内

日本公庫農林水産事業では、メール配信による農業、食品産業に関する情報の提供をしています。メール配信サービスの主な内容は次の通りです。

●日本公庫の独自調査(農業景況調査、食品産業動向調査、消費者動向調査など)結果

●公庫資金の金利情報や新たな資金制度のご案内、プレス発表している日本公庫の最新動向など

メール配信のサービスを希望される方は、日本公庫ホームページ(https://www.jfc.go.jp/n/service/mail_nourin.html)にアクセスしてご登録ください。(情報企画部)

編集後記

④言葉で表現して他人に理解してもらうことは、とても難しいことです。今号は経営理念にスポットを当てました。経営者が頭がちぎれるほど考え抜き、実践の中で磨き抜かれたものほど心を打ち、社員や取引先など関係者を説得する力にあふれるのではないのでしょうか。そろそろ私も人を動かす言葉を身に付けたいものです。(嶋貫)

④上原さんの特集ではステークホルダーとの関係強化を図る「経営指針書」の実践的な策定手順が紹介されています。経営者ではありませんが、私も近づく「不惑の四〇」を前に、自分なりの「人生指針書」を作成してみたくなりました。これまでの人生経験やその時々感じたことを思い返して、帰納法的アプローチで考えてみます。(清村)

④「安心とは人の心の持ちよう。主観で理屈ではない」と多論百出の手島さん。「顔の見える関係」は信頼そのものです。小さい頃、近所の畑で母に頼まれた野菜を自由にもぎ取り、「これ下さい」と握り締めていたお金を農家のおばさんに手渡ししていました。今はスーパリーのレジに並び、無言のうちに精算。時代なのでしょうか。寂しい限りです。(小形)

④子どもの頃に山菜摘みに行ったことがありますが、でも、残っている記憶は険しい山を登るのが怖かったこと、たった一つ見つけたワラビは新芽で摘むのを禁じられたこと。ずっとワラビ摘みは修行のごとくと思ってきたので、農と食の邂逅のつきざわワラビ園には驚き目を見張りました。なんて楽しそう!(城間)

AFCフォーラム Forum

- 編集
大本 浩一郎 嶋貫 伸二 清村 真仁
飯田 晋平 小形 正枝 城間 綾子
- 編集協力
青木 宏高 牧野 義司
- 発行
(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部
Tel. 03(3270)2268
Fax. 03(3270)2350
E-mail anjoho@jfc.go.jp
ホームページ <https://www.jfc.go.jp/>
- 印刷 凸版印刷株式会社
- 販売
株式会社日本食糧新聞社
〒105-0003 東京都港区西新橋2-21-2
第一南桜ビル
Tel. 03(3432)2927
Fax. 03(3578)9432
ホームページ
<http://info.nissyoku.co.jp/koudoku/>
お問い合わせフォーム
http://info.nissyoku.co.jp/modules/form_mail/
- 定価 514円(税込)
- ④ご意見、ご提案をお待ちしております。
- ④巻末の児童画は全国土地改良事業団体連合会主催の「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展の入賞作品です。

国産にこだわり
農と食をつなぎます。

第11回 アグリフードEXPO 東京 2016

—— プロ農業者たちの国産農産物・展示商談会 ——

日時

8月18^木日 / 19^金日
10:00~17:00 10:00~16:00

主催

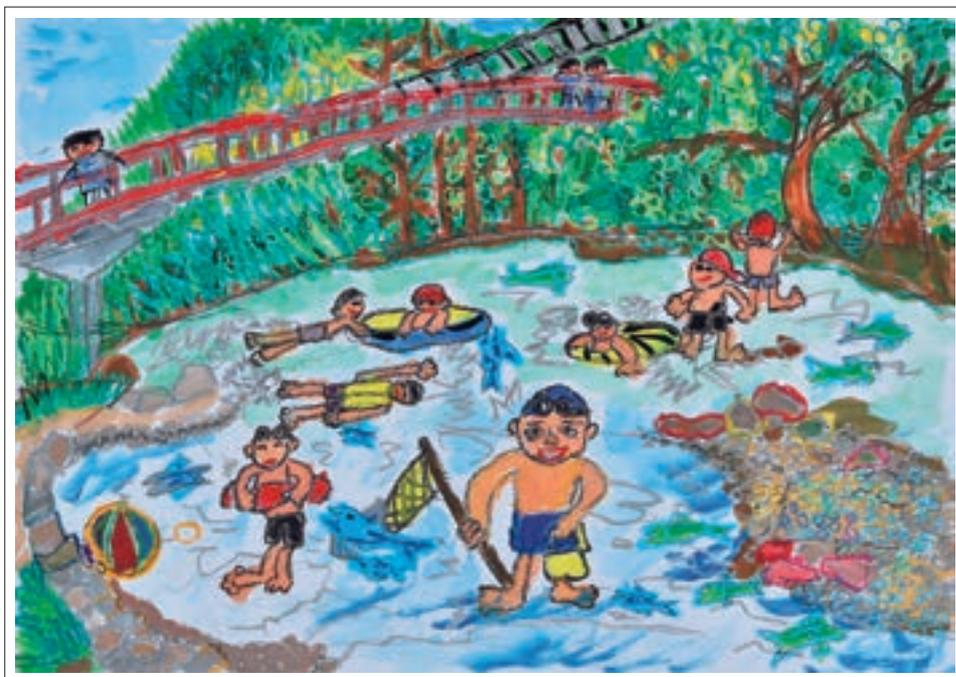
JFC 日本政策金融公庫

会場

東京ビッグサイト 東4ホール



今、ものを言う経営理念



『魚といっしょに川あそび』 織本 鼓太郎 愛媛県東温市立南吉井小学校

■AFCフォーラム 平成28年8月1日発行(毎月1回1日発行)第64巻5号(792号)
 ■発行／(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 Tel.03(3270)2268
 ■販売／株式会社日本経済新聞社 〒105-0003 東京都港区西新橋2-1-2 第一南楼7F Tel.03(3432)2927 ■定価514円 本体価格476円

